

制 度 名	農地利用最適化交付金	主管課名	農業経営課 基盤強化 G		
		問合せ先	029-301-3833		
目的・趣旨	農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、農業委員会の組織及び業務に要する経費に対し、交付金を交付する。				
<p>[対象団体] 市町村農業委員会</p> <p>[対象事業] 農地利用最適化交付金</p> <p>[補助要件等] 農業委員会事業計画の提出時点において、農業委員会が、農業委員会法第7条の指針を作成していること</p> <p>[対象経費] 農地利用の最適化の推進に関する事項に関する事務に要する農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当  (1) 実質化された人・農地プランに係る活動  (2) 担い手への農地集積・集約化の推進活動  (3) 遊休農地の発生防止・解消活動</p> <p>[補助限度額等] 定額補助</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
市町村		定額	-	-	-
〔4年度当初予算額〕 316,507千円		〔4年度補助対象団体〕 44団体（全市町村農業委員会）			
〔備考〕					